

# 会 議 録

- 1 会 議 の 名 称 令和5年第12回選挙管理委員会臨時会
- 2 開 催 年 月 日 令和5年9月3日（日）
- 3 開 始 ・ 終 了 時 刻 午前10時00分～午前10時05分
- 4 開 催 場 所 一関市役所 選挙管理委員会室（2階 大会議室）
- 5 出 席 委 員 氏 名 高橋秀典委員長  
阿部和子委員  
金今壽信委員  
佐藤福委員
- 6 欠 席 委 員 氏 名 なし
- 7 説 明 者 の 職 氏 名 選挙管理委員会事務局長 菅原 哲紀
- 8 出 席 職 員 職 氏 名 選挙管理委員会事務局長 菅原 哲紀  
選挙管理委員会事務局長補佐 鈴木 勝憲
- 9 付 議 事 件 ○議案第49号 投票管理者及びその職務を代理すべき者の選任の変更の専決処分に関し、承認を求めることについて  
○議案第50号 投票立会人の選任の変更の専決処分に関し、承認を求めることについて  
○議案第51号 選挙人名簿から抹消すべき者について
- 10 会 議 の 公 開 又 は 非 公 開 公開
- 11 傍 聴 人 数 0人

委員長

開会

(議案第49号 投票管理者及びその職務を代理すべき者の選任の変更の専決処分に関し、承認を求めることについて)

(議案第50号 投票立会人の選任の変更の専決処分に関し、承認を求めることについて)

事務局長

議案の朗読(2件を一括審議)

○ 議案第49号及び第50号につきましては、先に議決いただきました投票区投票所の投票管理者、職務代理者及び投票立会人について、その後変更がございましたので、その変更の専決処分に関し承認を求めます。専決処分の日は議案第49号、議案第50号共に9月2日となります。

○ 議案第49号につきましては、一関第7投票区の投票管理者、東山第2投票区の職務代理者について、それぞれ変更したものでございます。

○ 議案第50号につきましては、一関第10投票区、東山第1投票区、及び東山第3投票区の投票立会人について、それぞれ変更したものでございます。

委員長

議案に対する質疑

質疑なし

委員長

原案のとおり可決

(議案第51号 選挙人名簿から抹消すべき者について)

事務局長

議案の朗読

○ 令和5年9月3日現在において、別冊の者を選挙人名簿から抹消するものです。内訳は、死亡した者、男1人、女3人の合計4人、転出後4箇月を経過した者、男12人、女16人の合計28人を合せた男13人、女19人の合計32人を抹消し、令和5年9月3日現在の名簿登録者数は、男45,451人、女48,493人の合計93,944人となります。

委員長

議案に対する質疑

質疑なし

委員長 原案のとおり可決

委員長 閉会